

角田市下水道事業経営戦略(案)

団体名：宮城県角田市

事業名：公共下水道事業・農業集落排水事業

策定期日：令和7年3月

計画期間：令和7年度～令和16年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道事業:平成元年度(36年) 農業集落排水事業:平成9年度(28年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(令和2年度より全部適用)
処理区域内人口密度	公共下水道事業:23.5人/ha 農業集落排水事業:11.4人/ha (いずれもR6.3現在)	流域下水道等への接続の有無	公共下水道事業:阿武隈川下流域下水道に接続 農業集落排水事業:無
処理区数	公共下水道事業:11処理分区 農業集落排水事業:2処理分区(高倉地区、金津地区)		
処理場数	公共下水道事業:— 農業集落排水事業:2(高倉クリーンセンター、金津クリーンセンター)		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	W-PPPの導入可能性調査を令和6年度において実施しており、令和9年度から実施する方針としている。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圈構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	使用料体系は、10m ³ までの基本使用料と、10m ³ を超える使用料の増加に応じて使用料単価が増加する累進使用料である。				
	区分	排出量	金額(税込)	※令和7年度以降	
	基本使用料	10m ³ まで	1,485円	1,760円	
		10m ³ を超えて20m ³ まで	165円	187円	
	超過使用料 1m ³ につき	20m ³ を超えて50m ³ まで	176円	209円	
		50m ³ を超えて200m ³ まで	203.5円	231円	
		200m ³ 超え	231円	253円	
(いずれも税込。上記で使用料算出後、10円未満の端数は切捨て。)					
業務用使用料体系の概要・考え方	上記に同じ				
その他の使用料体系の概要・考え方	上記に同じ				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年 度	公共 3,130 円 農集 3,130 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年 度	公共 3,358 円 農集 3,215 円
	令和4年 度	公共 3,130 円 農集 3,130 円		令和4年 度	公共 3,367 円 農集 3,242 円
	令和5年 度	公共 3,130 円 農集 3,130 円		令和5年 度	公共 3,384 円 農集 3,244 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道事業所 所長以下職員18人 <うち公共下水道事業8人、農業集落排水事業1人>
事 業 運 営 組 織	市長 一 上下水道事業所(業務係・経営管理係・水道施設係・下水道施設係) ※令和6年12月時点

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	○公共下水道事業 ・下水道施設維持管理業務 ・水質検査業務 ・公共下水道建設に係る測量設計業務 ○農業集落排水事業 ・農業集落排水処理施設保守点検業務 ・水質検査業務
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	○公共下水道事業 ・W-PPPの導入可能性調査を実施
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	○公共下水道の汚水処理は阿武隈川下流流域下水道(宮城県)で行われているため該当なし。 ○農業集落排水事業は該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	下水道施設の占用料徴収

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

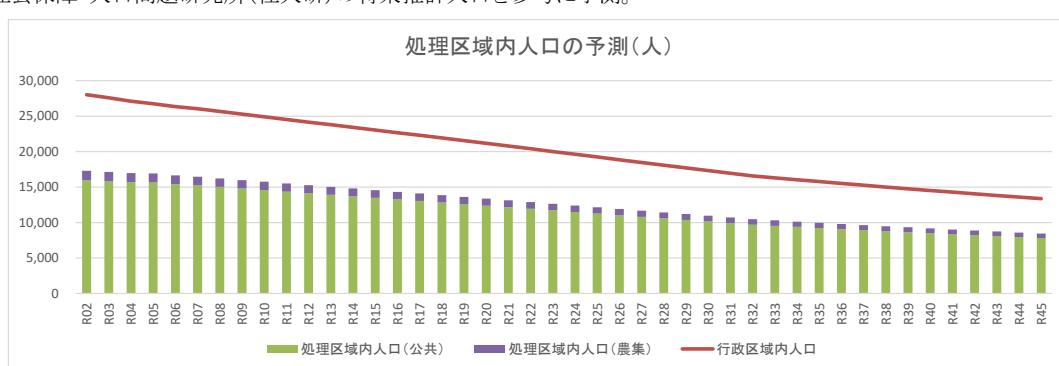
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

令和2年度から公営企業会計を適用しており、地方財政状況調査を基に当市において経営比較分析表の各指標を算定・分析した。経常収支比率が100%を上回っているものの、経費回収率が100%を下回っており、汚水処理に係る費用が使用料収入以外で賄われていることを示している。また、軟弱な地盤が多く工事費が割高になることから、類似団体や全国平均と比較して汚水処理原価が高い水準である。今後は、繰入金や補助金、企業債等に依存しすぎない運営が必要になると考えられ、必要に応じて財政計画・投資計画を見直して経費削減に努め、使用料の改定も見据えた上で、財務体質改善を図る必要がある。
--

2. 将来の事業環境

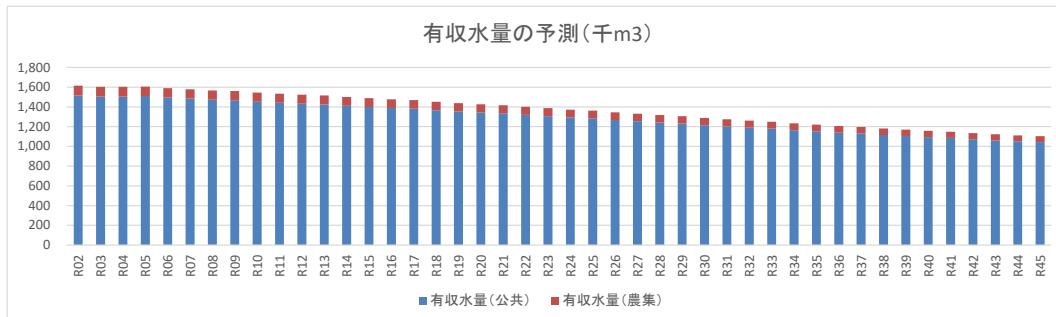
(1) 处理区域内人口の予測

当市内の人口(行政区域内人口)は令和5年(2023年)時点では26,748人であるが、少子高齢化や転出により、10年後の令和15年(2033年)には23,043人(△13.8%)、30年後の令和35年(2053年)には15,772人(△41.0%)に推移する大幅な減少が見込まれる。これに比例して処理区域内人口も減少が見込まれ、公共下水道事業と農業集落排水事業の合計の処理区域内人口は、令和5年度の16,914人から、令和15年度には14,563人、令和35年には9,968人へと減少することが見込まれる。
※国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の将来推計人口を参考に予測。



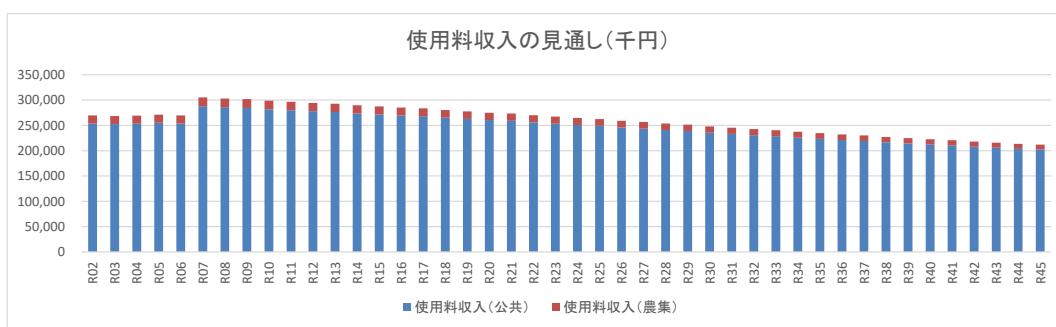
(2) 有収水量の予測

直近5年の公共下水道事業と農業集落排水事業の合計の有収水量は公営企業法適用後(以下、「法適用」とする。)の令和2年度の1,616千m³から、令和5年度において1,606千m³と同水準の傾向にある。有収率においても法適用後同水準を維持しているが、今後は処理区域内人口の減少に伴い有収水量も減少していくことが見込まれ、10年後の令和15年(2033年)には1,488千m³(△7.3%)、30年後の令和35年(2053年)には1,220千m³(△24.0%)となることが予測される。



(3) 使用料収入の見通し

営業収益の根幹である使用料収入は、有収水量に伴う減少が見込まれることから令和7年度において使用料改定を15.46%行う。結果として、公共下水道事業と農業集落排水事業の合計の使用料収入は、令和5年度の271,029千円から、10年後の令和15年(2033年)には287,275千円(+5.9%)、30年後の令和35年(2053年)には234,682千円(△13.4%)となることが予測される。なお、安定経営に向けて使用料の見直しや農業集落排水事業における未接続世帯への普及促進に努め有収水量の確保を継続して図っていく。



(4) 施設の見通し

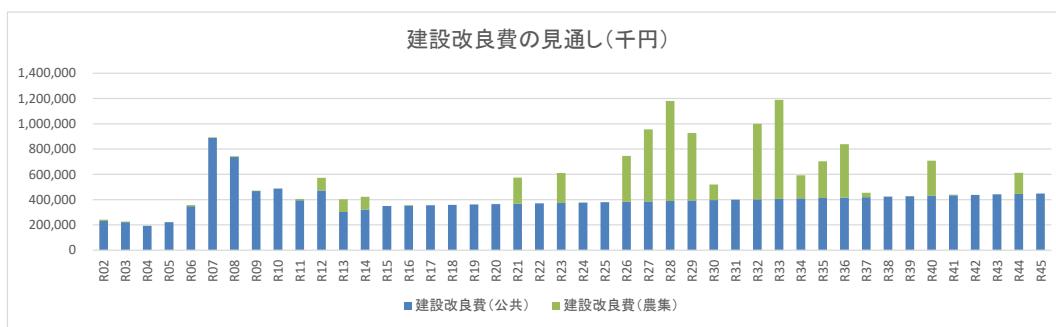
○公共下水道事業

雨水事業については、減災防災構想に基づき令和14年までに野田排水区、裏町排水区及び左閑排水区の整備を実施する計画として約33億円を見込み、その後は更新投資として約10億円を見込んでいる。

汚水事業については、現在の保有施設を耐用年数に合わせて本格的な管渠の更新が必要となるが、新規投資を抑制し既存管渠の長寿命化を図るストックマネジメント計画における費用を抑制した改築工事を実施する方針により、今後40年間の建設改良費の見込み総額として約124億円を見込んでいる。

○農業集落排水事業

現在の保有施設を耐用年数に合わせ更新すると仮定した場合の建設改良費の見通しは図表のとおりである。年度により投資額にはばらつきがあるが、建設改良費のピークは令和28年度で約8億円が見込まれる。なお、今後40年間の建設改良費の見込み総額は約59億円である。



(5) 組織の見通し

上下水道事業所(下水道事業)の職員数は、令和3年度で9人となっている。将来的に施設の更新時期が集中的に到来することが予測されるため、更新業務の増加に対応できるよう、組織として人材を十分に確保することが課題となる。

3. 経営の基本方針

(1) 安全・安心で快適なまち

- ① 角田市第6次長期総合計画による「快適な住環境の整備」の実現を基本理念とし、「角田市生活排水処理施設整備構想」に基づいた、排水処理施設の整備と水洗化の普及促進に努める。
- ② 近年多発する局地的集中豪雨等に対応するため、雨水排水対策の計画的な整備を進め、浸水被害の解消に努める。
- ③ 下水道施設のストックマネジメント計画に基づき効率的な修繕・改修等を行い、施設機能の維持に努め安全・安心な運営を目指す。

(2) 安定的な経営状況の確立

- ① 中長期的な経営の基本計画を策定し、安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に供給する。
- ② 計画的な事業の実施、民間委託の活用を検討し効率的な運営を目指し、建設費及び維持管理費の削減に努める。
- ③ 受益者負担の原則に基づき、適正な使用料を算定し、定期的に検証を実施する。
- ④ 使用料収入及び一般会計繰入金を適切に受け入れ、収入の確保を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- | | |
|-----|---|
| 目 標 | <ul style="list-style-type: none">①汚水事業計画区域の見直しを行う。②雨水排水対策のため、計画的に整備を進める。③ストックマネジメント計画に基づき、投資の平準化に努める。④農業集落排水事業の検討を行う。 |
|-----|---|

a.管渠、処理場等の建設・更新

○公共下水道事業

汚水事業については、現事業計画(令和7年度まで)における整備計画が令和6年度に完了予定であり、令和6年度に下水道全体計画区域の見直しを実施している。令和9年度を目標に官民連携事業(W-PPP)による管渠更新事業を導入し、令和13年度から管渠更新を予定している。

雨水事業については、防災減災構想に基づき継続して野田排水区及び裏町排水区の整備を行っており、令和11年度完成を予定している。また、左閑排水区の整備に着手予定であり令和14年度の完成を予定している。

○農業集落排水事業

大規模改修まで事業継続に必要な改築工事には補助事業により実施し、農業集落排水事業の継続可能性を今後の投資計画を踏まえ検討する。

b.流域下水道建設負担金

(公共)宮城県が整備する流域下水道施設の更新費用等を協定に基づき算定する。

② 収支計画のうち財源についての説明

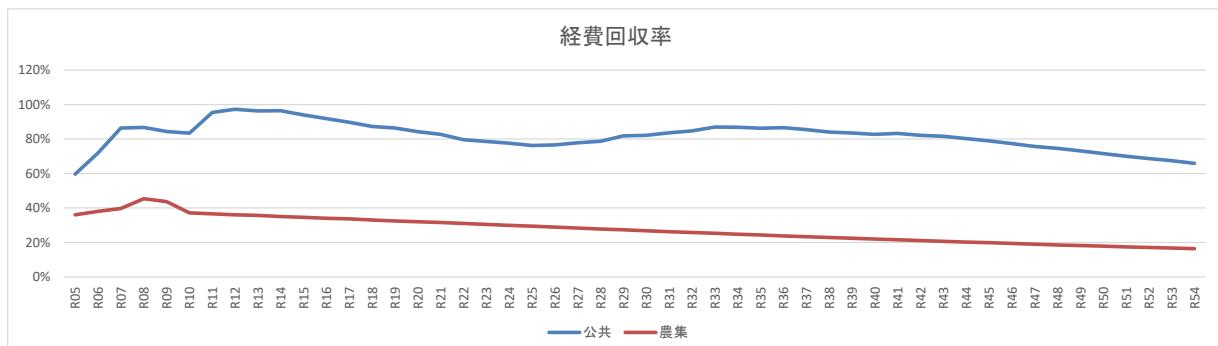
- | | |
|-----|--|
| 目 標 | <ul style="list-style-type: none">①累積欠損金の解消(累積欠損金額R5現状値:4億4千万円、R10目標値:0円)②経費回収率の改善(経費回収率R5現状値:85.6%、R10目標値:96.8%、R15目標値:100.0%)③補助事業活用による施設更新④企業債発行額の抑制(企業債残高対事業規模比率R5現状値:1,349.7%、R10目標値:1,106.4%、R15目標値:1,009.5%) |
|-----|--|

a.使用料収入の見通し

2. (3)使用料収入の見通しに記載のとおり、現状の使用料単価(直近3か年平均)に、人口減少による有収水量の増減の影響を加味して推計している。

今後、人口減少により使用水量の減少が予測されることや、企業債償還等に必要な資金の不足が予測されるため令和7年度に15.46%の使用料改定を行い、令和9年度に使用料の検証と併せて改定について検討を予定している(基本的に5年ごとの使用料体系の見直しとする)。今後は、一般会計からの基準に基づいた繰入金を受け入れることで使用料対象経費を明確にし、使用料の検証と改定を行うことにより令和16年までに経費回収率100%を目指す。

現時点で令和46年度に資金残高が枯渇する見込みであるが、今後も使用料改定を実施した場合は、単年度資金収支をプラスの状態で維持できる見通しとなる。



※収支不足による一般会計からの補填される基準外繰入金を除いて算定。

b.資金の見通し

令和2年度より公営企業会計を適用したが、累積欠損金を計上しており自己資金を確保できていない状況にある。

公共下水道の収支計画においては、令和7年度の使用料改定による増収と各年度の資金不足を一般会計からの補助金等により早期に累積欠損金を解消し、累積欠損金の解消後は繰入基準に基づいた適正な一般会計繰入金の受入れを行うとともに、aで記載した使用料改定を実施することで、安定した事業運営を目指す。

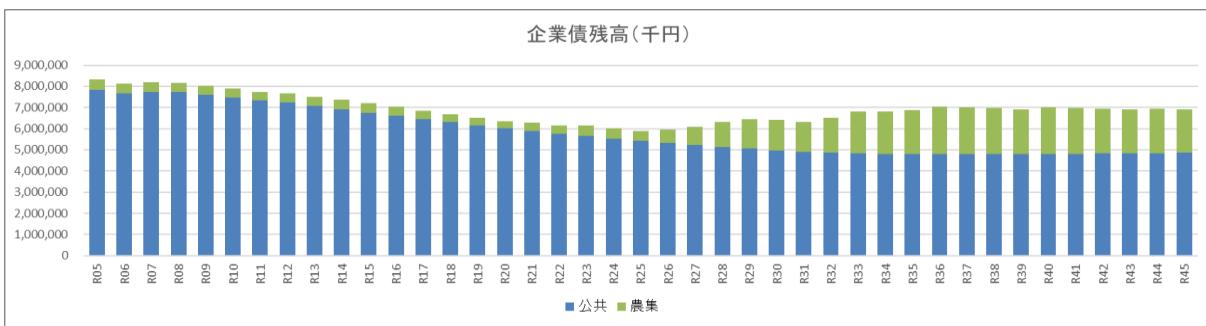
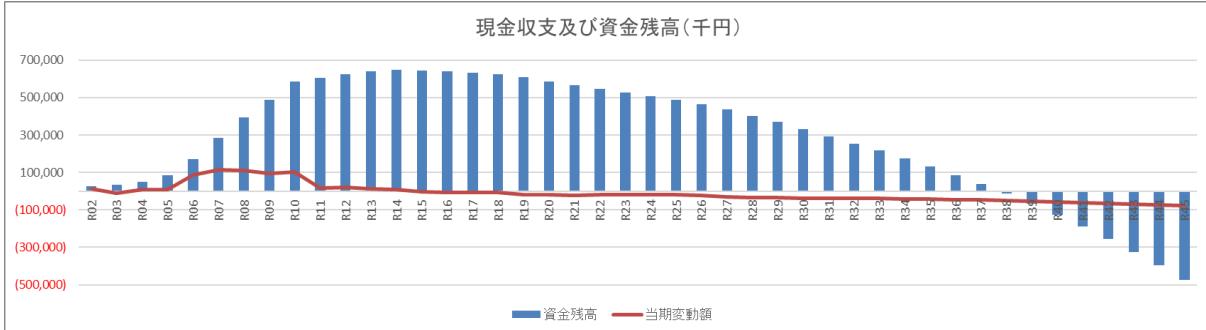
農業集落排水事業の収支計画においては、使用料収入の不足額を一般会計繰入金により補填し事業運営を行う。

c.企業債の見通し

投資財源として、補助金、企業債発行(資本費平準化債)などの均衡を取りながら計画し、企業債残高の減少に努める。

d.資産の有効活用

土地・施設等の有効活用については見込んでいない。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 修繕費については、令和2年度から令和5年度の実績平均額に物価上昇率を加味して推計している。
- 動力費については、令和5年度の実績に物価上昇率を加味して推計している。
- 流域下水道管理運営費負担金については、令和5年度の実績に有収水量の増減の影響及び物価上昇率を加味して推計している。
- 人件費や委託料等については、令和2年度から令和5年度の実績平均額に人件費上昇率を加味して推計している。
- 職員については、施設の更新状況を踏まえ、現在の人員を確保する。
- 企業債償還利子については、令和5年度までの借入分の利子と、今後の借入見込分の利子を見込んでいる。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 处理区ごとに考え方異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	○公共下水道事業 計画区域については、下水道施設整備を行うものとしているが、費用対効果等を検証し公共下水道整備区域の適正化を検討する。宮城県の広域化・共同化実施計画により広域化・共同化を検討を行う。 ○農業集落排水事業 単独処理場2ヵ所の施設更新が必要となることから、農業集落排水事業の継続可能性を今後の投資計画を踏まえ検討する。
投資の平準化に関する事項	将来の汚水処理施設の更新及び、雨水排水対策のための雨水事業など、建設事業には多大な費用がかかることから、現在のストックマネジメント計画に基づき費用の抑制を図り、当該計画を更新しつつ可能な限り投資の平準化に努めるよう計画する。

民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	<p>○公共下水道事業 令和6年度においてウォーターPPPの導入可能性調査を行っており、広域化・共同化も視野に入れながら、令和9年度を目標にウォーターPPPを導入し持管理費及び建設改良費の削減を行う。</p> <p>○農業集落排水事業 公共下水道事業と一体的にウォーターPPPを導入し維持管理費の削減を行う。</p>
その他の取組	今後の経営状況により、必要に応じて検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	<p>○公共下水道事業・農業集落排水事業 当市の経費回収率は100%を下回っており、全国平均と比較しても低い水準にある。健全な経営を目指すため、収納率の向上及び水洗化の促進を図り、有収水量増加に努めるとともに、令和7年度に使用料改定を実施し、令和9年度に使用料の検証と併せて改定について検討する。 ⇒「(2)② a. 使用料収入の見通し」参照。</p>
資産活用による収入増加の取組について	現時点での資産活用による収入増加の取組は難しい状況である。
その他の取組	供用開始区域内の公共下水道及び農業集落排水に接続していない未水洗化世帯への戸別訪問を続けるとともに、聞き取りなどにより戸票等を作成し、水洗化できない理由等の現状分析をしながら引き続き、水洗化促進に努めていく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	下水道汚水中継ポンプや農業集落排水処理施設の保守点検業務等については、これまで民間企業に委託しているが、今後は必要な修繕や更新等も含めた包括的な民間委託を導入し、直営経費の節減に努める。
職員給与費に関する事項	①市の定員適正化計画により現状維持の人員数で算出している。 ②上下水道事業所職員18人分の職員給与費を、水道事業会計9名と下水道事業会計に9人を予算措置している。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討する。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	維持管理計画に基づく修繕を実施する。
委託費に関する事項	水道事業と共同発注できる委託事業について検討する。
その他の取組	今後の経営状況により、必要に応じて検討する。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCAサイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応する。</p> <p>また、使用料改定や民間活力の活用等により、収支計画に大きな乖離が発生する場合においては、速やかに見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、投資・財政計画を見直し、経営資源の最適化につなげる。</p>
---------------------	--

(単位:千円、%)

年 度		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
区 分		1. 営業収益 (A)	336,222	400,745	399,512	390,529	398,460	401,451	404,480	407,108	410,854	409,035	406,120	403,992
受 益 の 收 入		受託工事収益 (B)	255,368	253,763	287,827	285,786	284,543	281,765	279,783	277,822	276,433	273,556	271,459	269,384
(3) その他の 外 部 受 益 (1) 捐 贈 金 (2) その他の 補 助 金 (3) その他の 受 益 (2) 長期前受 益 (3) その他の 受 益 の 合 計 (C)		60,854 518,236 83,722 74 854,458	146,882 388,536 106,915 45,000 988,285	111,681 561,617 126,688 20,000 960,586	104,743 57,424 106,361 44,348 953,637	113,917 53,471 106,065 44,958 957,955	118,886 55,651 105,810 45,122 1,008,119	124,697 60,039 152,111 152,126 1,017,714	129,286 61,275 164,261 161,123 1,023,029	134,422 61,424 164,261 161,123 1,022,456	135,479 61,353 164,821 161,123 1,009,472	134,661 59,718 164,821 157,861 1,001,610	134,608 59,718 164,821 157,861 1,001,610	
支 出 の 收 益 (1) 職員給与 (2) 経費 支 出 の 合 計 (D)		744,828 42,086 24,161 17,989 132,563 3,269 2,698 252 126,544 570,185 85,119 82,443 82,947 24,511	830,062 39,710 21,715 17,995 220,481 3,270 5,580 2,733 211,933 572,871 77,098 77,098 77,098 911,049 75,236	779,845 40,728 22,686 18,042 157,262 3,272 4,207 3,183 149,473 597,104 84,552 75,405 856,853 103,735	707,810 41,135 22,513 18,405 118,382 3,294 4,245 3,183 124,231 607,246 90,940 89,336 855,362 95,523	767,174 41,217 23,373 18,405 118,382 3,294 4,245 3,183 110,490 616,281 94,703 93,099 858,114 1,008,119	773,130 41,235 23,373 18,405 118,382 3,294 4,245 3,183 110,490 616,281 94,703 93,099 858,114 1,008,119	778,269 42,806 23,607 18,405 118,382 3,294 4,245 3,183 110,490 616,281 94,703 93,099 858,114 1,008,119	781,280 43,234 23,643 18,405 118,382 3,294 4,245 3,183 110,490 616,281 94,703 93,099 858,114 1,008,119	786,831 43,663 24,562 18,405 118,382 3,294 4,245 3,183 110,490 616,281 94,703 93,099 858,114 1,008,119	788,461 44,103 24,522 18,405 118,382 3,294 4,245 3,183 110,490 616,281 94,703 93,099 858,114 1,008,119	781,717 44,444 24,566 18,405 118,382 3,294 4,245 3,183 110,490 616,281 94,703 93,099 858,114 1,008,119	782,379 44,444 24,566 18,405 118,382 3,294 4,245 3,183 110,490 616,281 94,703 93,099 858,114 1,008,119	
特 別 利 益 の 支 出 の 合 計 (E)-(D)		1,000	-951	-90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当年度純利益 (又は純損失) (F)-(G)		23,660	78,146	103,735	105,230	95,523	90,122	131,387	134,992	130,997	129,109	119,498	109,753	
継 越 利 益 制 余 金 の 支 出 の 合 計 (H)-(I)		-445,020	-366,874	-263,139	-157,909	-62,386	-27,736	159,123	294,116	425,113	554,222	673,719	783,472	
流動資産 の 支 出 の 合 計 (J)		159,425	245,704	360,336	469,263	562,099	662,504	680,314	701,722	715,388	722,747	720,918	715,513	
うち未収金 の 支 出 の 合 計 (K)		36,245	55,860	81,922	106,686	127,792	150,619	154,668	159,535	162,642	164,315	163,899	162,671	
うち建設改良費 の 支 出 の 合 計 (L)		861,031	838,601	794,263	732,931	687,911	630,659	591,860	565,437	528,776	502,774	462,716	453,866	
うち一時借入金 の 支 出 の 合 計 (M)		578,063	738,257	699,094	644,507	605,134	554,351	520,271	496,921	464,537	441,564	406,174	398,355	
うち未払金 の 支 出 の 合 計 (N)		99,967	97,354	92,188	85,043	79,798	73,128	68,607	65,529	61,258	58,228	53,561	52,530	
累積欠損金比率 (1) × 100)		-132%	-92%	-66%	-40%	-16%	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第10条第1項により算定した(L)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
當業収益 - 受託工事収益 (A)-(B)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方法規による (L)/(M) × 100		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した(N)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した(P)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 (N)/(P) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

資本的収支(投資・財政計画)

(単位:千円)

年 度		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算) 見込	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収支	1. 企 業 債	328,600	586,989	813,600	695,871	513,419	489,019	412,842	432,959	322,762	301,307	286,157	253,675
	うち資本費平準化債	207,500	385,500	362,690	319,931	269,044	235,187	203,992	185,889	159,482	128,227	108,957	75,150
	2. 他 会 計 出 資 金	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3. 他 会 計 補 助 金	466,222	245,990	286,636	273,557	246,731	238,710	90,456	72,256	58,623	50,613	53,821	57,072
	4. 他 会 計 負 担 金	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. 他 会 計 借 入 金	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	6. 国(都道府県)補助金	71,715	137,000	369,370	303,580	188,125	196,424	156,950	190,490	116,960	125,560	140,800	142,067
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	8. 工 事 負 担 金	4,193	3,080	8,590	7,060	4,375	4,568	3,650	4,430	2,720	2,920	—	—
	9. そ の 他	—	0	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105
計 (A)		870,730	973,059	1,479,301	1,281,174	953,755	929,826	665,003	701,240	502,171	481,505	481,883	453,919
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
純 計 (A)-(B) (C)		870,730	973,059	1,479,301	1,281,174	953,755	929,826	665,003	701,240	502,171	481,505	481,883	453,919
資本的支出	1. 建 設 改 良 費	221,406	347,698	889,000	736,000	467,500	486,800	395,000	473,000	302,000	322,000	350,000	352,880
	うち職員給与費	10,481	6,029	9,854	9,953	10,052	10,153	10,255	10,357	10,461	10,565	10,671	10,778
	2. 企 業 債 償 戻 金	785,387	758,083	738,267	699,094	644,907	605,133	554,551	520,271	496,927	464,537	441,564	406,174
	3. 他会計長期借入返還金	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. そ の 他	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計 (D)		1,006,793	1,105,781	1,627,267	1,435,094	1,112,407	1,091,933	949,551	993,271	798,927	786,537	791,564	759,054
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		136,063	132,722	147,965	153,920	158,652	162,107	284,548	292,031	296,757	305,032	309,681	305,135
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	134,204	136,459	147,965	153,921	62,386	154,512	269,193	168,005	171,353	173,173	173,704	175,731
	2. 利 益 剰 余 金 剰 分 額	—	0	—	—	—	—	9,716	113,584	117,331	121,750	121,327	115,158
	3. 繰 越 工 事 資 金	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. そ の 他	1,859	4,396	10,897	3,697	—	7,595	5,638	10,442	8,073	10,109	14,650	14,246
	計 (F)	136,063	140,855	158,862	157,617	62,386	162,107	284,548	292,031	296,757	305,032	309,681	305,135
補填財源不足額 (E)-(F)		—	-8,133	-10,896	-3,697	96,266	—	—	—	—	—	—	—
他会計借入金残高 (G)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
企 業 債 残 高 (H)		7,827,245	7,656,151	7,731,485	7,728,262	7,596,774	7,480,660	7,338,951	7,251,639	7,077,474	6,914,243	6,758,836	6,606,337

他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算) 見込	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支	1. 収 益 分	163,768	253,571	217,887	210,638	219,517	225,032	276,358	288,683	294,422	299,835	295,320	292,004
	うち基準内総入金	84,852	253,571	217,887	210,638	219,517	225,032	276,358	288,683	294,422	299,835	295,320	292,004
	うち基準外総入金	78,916	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 資 本 的 収 支 分	466,222	245,990	286,636	273,557	246,731	238,710	90,456	72,256	58,623	50,613	53,821	57,072
	うち基準内総入金	63,740	61,633	61,633	61,633	55,449	52,212	42,695	37,201	32,614	30,514	26,350	20,313
	うち基準外総入金	402,482	184,357	225,003	211,924	191,282	186,498	47,761	35,055	26,009	20,099	27,471	36,759
	合 計	629,990	499,561	504,523	484,195	466,248	463,742	366,814	360,939	353,045	350,448	349,141	349,076
	3. 企 業 債 儲 分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. 企 業 債 借 入 分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. 企 業 債 剰 余 分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

原価計算表

供用開始年月日 公共:平成元年4月1日
 処理区域内人口 15,660人
 計算期間 自令和7年4月
 至令和12年3月
 (5年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使用料(X)	千円 255,368	千円 283,941	千円	千円 283,941
受託工事収益	0	0		0
その他営業収益	80,854	114,945		114,945
合計	336,222	398,886	0	398,886

支出の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
職員給与費	42,080	41,551	20,775	20,775
動力費	3,269	3,286	1,346	1,940
薬品費	0	0	0	0
委託費	37,791	46,414	29,205	17,208
修繕費	2,698	4,283	2,142	2,142
材料費	252	316	131	185
流域下水道管理運営負担金	65,541	56,691	0	56,691
資産減耗費	0	465	0	465
その他営業費用	23,012	17,878	8,316	9,562
その他営業外費用	2,676	1,604	248	1,356
その他の他	0	0	0	0
減価償却費	570,185	602,962	458,468	144,494
支払利息	82,443	87,530	22,695	64,835
小計	829,947	862,979	543,326	319,653
合計(Y)	829,947	862,979	543,326	319,653

資産維持費(Z)	0
使用料対象経費(Y)+(Z)	319,653

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = \boxed{88.8\%}$$

<使用料水準についての説明>

令和7(2025)年4月から令和12(2030)年3月までの5年間において、使用料を15%増改定後には、使用料を使用料対象経費及び資産維持費で除した経費回収率は95%超える数値となっています。

使用料対象経費は職員給与費、動力費、減価償却費などを含む営業費用と営業外費用の合計値から、長期前受金戻入や補助金などの控除項目を除いて算出しています。

なお、将来の企業債償還や建設改良に備える資産維持費は見込んでおりません。

※「最近1箇年間の実績」は令和5(2023)年度の数値を記載しております。

※本表は「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表(令和4年1月25日付け総務省通知『「経営戦略」の推進について』)を参考にして総括原価の算定を行っています。

- 1 投資・財政計画上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改革(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

支 出 の 部

項 目	金額		
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)
			使用料対象収支 (A) - (B)

(単位:千円、%)

年 度		令和5年度 (決算) (決 算 期 間)	令和6年度 (決 算 期 間)	令和7年度 (決 算 期 間)	令和8年度 (決 算 期 間)	令和9年度 (決 算 期 間)	令和10年度 (決 算 期 間)	令和11年度 (決 算 期 間)	令和12年度 (決 算 期 間)	令和13年度 (決 算 期 間)	令和14年度 (決 算 期 間)	令和15年度 (決 算 期 間)	令和16年度 (決 算 期 間)		
区 分		1. 営業収益(A) (1) 料金収入 (2) 受託工事収益(B) (3) その他の収益	15,661 15,661 —	15,826 15,826 —	17,619 17,619 —	17,388 17,388 —	17,206 17,206 —	16,934 16,934 —	16,713 16,713 —	16,495 16,495 —	16,309 16,309 —	16,039 16,039 —	15,816 15,816 —	15,597 15,597 —	
収 益 の 収 入		2. 営業外収益 (1) 捕用費用 他金計補助金 その他の補助金	105,729 63,265 63,265	84,621 45,670 45,670	72,074 34,504 34,504	72,029 34,925 35,594	72,714 36,267 36,267	72,748 36,834 36,834	74,394 37,496 37,496	77,149 39,289 39,289	79,885 41,062 41,062	82,546 42,791 42,791	82,788 43,170 43,170	—	—
(2) 長期前受金戻入 (3) その他の他		42,474 —	38,942 10	37,569 —	37,167 —	37,120 —	37,039 —	36,913 —	36,898 —	37,861 —	38,814 —	39,755 —	39,619 —	—	
収入計(C)		121,400	100,447	89,693	89,480	89,920	90,240	90,460	90,888	93,459	95,934	98,362	98,385	—	
支 出 の 支 出		1. 営業費用 (1) 職員給与 基本給 退職給付費 その他の費	97,141 5,321 2,723 —	94,416 5,146 2,568 —	83,777 3,980 2,568 —	84,138 4,023 2,595 —	84,423 4,063 2,621 —	84,668 4,103 2,670 —	85,065 4,186 2,727 —	86,514 4,250 2,754 —	88,528 4,270 2,762 —	90,257 4,315 2,801 —	90,512 4,356 2,801 —	—	
(2) 経営力 移籍費 材料費 其 他		36,452 11,999 18,026 —	37,327 13,423 15,843 —	29,669 13,423 15,829 —	30,083 13,423 15,829 —	30,267 13,423 15,829 —	30,472 13,423 15,829 —	30,679 13,423 15,829 —	30,900 13,423 15,829 —	31,089 13,423 15,829 —	31,296 13,510 15,829 —	31,510 6,149 6,119 —	31,510 6,149 6,119 —	—	
(3) 減価償却費 外費用 (1) 支払利息 (2) その他の支 出		55,368 6,672 6,672 —	51,943 6,041 6,031 —	50,260 5,781 5,781 —	49,889 5,703 5,703 —	49,993 5,782 5,782 —	50,052 5,817 5,817 —	50,052 5,792 5,792 —	50,169 5,823 5,823 —	51,487 6,644 6,644 —	53,168 7,406 7,406 —	54,646 8,105 8,105 —	54,646 8,105 8,105 —	—	
流動資産 (1) 常備現金 特別預金 特別損失 特別積立金 当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)		26,976 17,587 —	26,976 1,801 —												
流動負債 (1) うち未収金 貿易債務 うち建設改良費分 うち一時借入金 うち未払資金		65,328 64,874 62,851 62	63,903 59,467 59,513 60	59,916 48,031 48,031 57	51,954 43,625 40,814 46	48,469 40,653 40,653 46	44,058 43,625 40,814 42	41,245 40,653 40,653 42	34,383 33,959 25,692 39	26,108 22,244 18,519 32	22,637 22,244 18,519 32	18,929 18,680 17,680 25	18,680 18,089 17,680 21	18,680 18,089 17,680 17	
累積欠損金比率 (1) ×100		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方財政法施行令第10条第1項により算定した(L)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
當業収益 - 受託工事収益(A)-(B) (M)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方法規による((L)/(M)×100)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健全化法施行令第16条により算定した(N)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額(O)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健全化法施行令第17条により算定した(P)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健全化法第22条により算定した(N)/(P)×100		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

資本的収支(投資・財政計画)

(単位:千円)

年 度		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算) 見込	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収支	1. 企 業 債	20,700	43,300	42,047	41,944	32,583	27,269	27,362	64,970	57,297	48,213	0	1,602
	うち 資本費平準化債	20,700	38,600	42,047	38,794	30,783	27,269	22,862	19,970	12,297	3,213	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	31,578	17,470	12,894	8,822	8,595	8,313	8,597	12,271	12,587	12,895	7,866	3,894
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	3,150	1,800	0	4,500	45,000	45,000	45,000	0	1,602
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)		52,278	60,780	54,942	53,916	42,979	35,581	40,459	122,241	114,884	106,109	7,866	7,098
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純 計 (A)-(B) (C)		52,278	60,780	54,942	53,916	42,979	35,581	40,459	122,241	114,884	106,109	7,866	7,098
資本的支出	1. 建 設 改 良 費	0	8,735	4,610	7,000	4,000	0	10,000	100,000	100,000	100,000	0	3,599
	うち 職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 戻 金	66,196	64,875	62,851	59,467	51,513	48,031	43,625	40,814	33,959	25,692	22,224	18,519
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)		66,196	73,610	67,461	66,467	55,513	48,031	53,625	140,814	133,959	125,692	22,224	22,078
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		13,918	12,830	12,520	12,551	12,534	12,450	13,166	18,573	19,075	19,583	14,358	14,981
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	13,918	12,830	12,520	12,551	12,534	12,450	13,166	14,691	13,826	14,356	14,358	14,981
	2. 利 益 剰 余 金 削 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)		13,918	12,830	12,520	12,551	12,534	12,450	13,166	18,573	19,075	19,583	14,358	14,981
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)		504,233	482,658	461,854	444,331	425,401	404,639	388,376	412,532	435,870	458,392	436,168	419,251

他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算) 見込	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支	収 益 的 収 支 分	63,265	45,670	34,504	34,925	35,594	36,267	36,834	37,496	39,289	41,082	42,791	43,170
	うち 基 準 内 繰 入 金	20,995	28,374	15,914	21,923	21,265	15,332	15,523	15,820	17,729	19,530	21,263	21,204
	うち 基 準 外 繰 入 金	42,270	17,296	18,590	13,002	14,329	20,935	21,311	21,676	21,559	21,552	21,528	21,965
	資 本 的 収 支 分	31,578	22,873	42,283	38,897	31,630	29,211	26,801	24,312	17,825	9,134	5,662	2,842
	うち 基 準 内 繰 入 金	698	389	377	356	309	288	261	245	204	154	133	111
	うち 基 準 外 繰 入 金	30,880	22,484	41,906	38,541	31,321	28,923	26,540	24,068	17,622	8,980	5,529	2,731
	合 計	94,843	68,542	76,787	73,822	67,224	65,478	63,635	61,808	57,114	50,216	48,453	46,011

原価計算表

供用開始年月日 農集:平成9年4月1日
 处理区域内人口 1,254
 計算期間 自令和7年4月
 至令和12年3月
 (5年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使用料(X)	千円 15,661	千円 17,172	千円	千円 17,172
受託工事収益	0	0		0
その他	0	0		0
合計	15,661	17,172	0	17,172

支出の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
職員給与費	5,321	4,063		4,063
動力費	6,428	6,326		6,326
薬品費	0	0		0
委託費	16,924	15,016		15,016
修繕費	11,999	7,581		7,581
材料費	0	8		8
流域下水道管理運営負担金	0	0		0
資産減耗費	0	0		0
その他営業費用	1,101	1,140		1,140
その他営業外費用	0	0		0
その他の他	0	0	0	0
減価償却費	55,368	50,049	47,292	2,757
支払利息	6,672	5,775	0	5,775
小計	103,813	89,959	47,292	42,667
合計(Y)	103,813	89,959	47,292	42,667

資産維持費(Z)	0
使用料対象経費(Y) + (Z)	42,667

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = \boxed{40.2\%}$$

<使用料水準についての説明>

令和7(2025)年4月から令和12(2030)年3月までの5年間において、使用料を使用料対象経費で除した数字は32.5%となっています。
100%を大きく下回る数値となっていますが、長期的には人口減少に伴う有収水量の減少や既存排水処理施設の老朽化対策などによる収支の悪化の可能性が想定されます。
なお、料金対象経費は人件費、動力費、減価償却費などを含む営業費用と営業外費用の合計値から、長期前受金戻入や補助金などの控除項目を除いて算出しており、将来の企業償還や建設改良に備える資産維持費は見込んでおりません。

- 投資・財政計画上額(A)欄は、直近の料金算定期間ににおける平均値を記載すること。
- 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

支 出 の 部

項 目	金額		
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)
			使用料対象収支 (A) - (B)